

令和7年6月30日
熊本市文化財課

西南戦争遺跡保存活用計画策定業務委託に関する質問と回答

令和7年6月27日に受けた質問について、次のとおり回答します。

質問1

当保存活用計画（熊本市編）は、今回が初めての策定になるのでしょうか

回答1

西南戦争遺跡の保存活用計画は今回が初めての策定になります。

質問2

計画対象範囲は概ね決められているのでしょうか。

回答2

計画の対象範囲は、国指定史跡西南戦争遺跡およびその周辺（遺構・遺物の残存の可能性が高い範囲、景観に影響する範囲）、県指定史跡七本官軍墓地・明德官軍墓地・寄鶴官軍墓地、未指定の関連地（田原熊野座神社、七本柿木台場薩軍墓地など）を想定しております。

質問3

今回は第6章までの策定とのことですが、第7章以降は来年度の策定予定でしょうか。

回答3

お見込みのとおり。
本保存活用計画策定事業は令和7年度～令和8年度の2ヵ年事業になります。

質問 4

委員会2回はいつ頃の開催予定でしょうか。

回答 4

委員会は秋ごろ（10～11月頃）と冬ごろ（2月～3月頃）を想定しております。

質問 5

文化庁の審議会はいつ頃を予定しているのでしょうか。

回答 5

令和9年1月頃に最終素案を文化庁に提出し、令和9年3月に刊行する予定です。